

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

申請書が届かない場合は…

市では、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請書を、該当する可能性のある人に送付しています。もし、該当するはずなのに申請書が手元にない場合は、下記臨時給付金専用ダイヤルまで連絡してください。

臨時給付金の申請締め切り

来年1月22日(木)まで(必着)

公務員の子育て世帯臨時特例給付金の申請方法

公務員の場合、市から同給付金の申請書を送付できません。勤務先から申請書と「児童手当(特例給付)受給状況証明書」が交付されますので、受付期間内に郵送等により提出してください。なお、提出先は、今年1月1日現在、住民票のある市区町村になります。

簡素な給付措置プロジェクトチーム 臨時給付金専用ダイヤル(☎0570・666・614)

臨時給付金の支払いには1か月半ほどかかります

臨時給付金は、申請後、支払いまで1か月半ほどかかります。書類が整っていない場合には、期間がそれ以上かかる場合もありますので、ご理解をお願いします。

ご注意

市や厚生労働省などの職員が、ATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることや、自宅を訪問して申請書の記入をお願いすること、また、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を装った“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

第4回 市民と市長のテーブルトーク

「認知症への取組～地域での生活を続けるために～」を終えて

宝塚市長 中川 智子

第4回目のテーブルトークをテーマ「認知症への取組」について、8月30日まいにち人権文化センターで行いました。実際に認知症のご家族を介護されている方や、介護をサポートされている方などの活発なご意見をお伺いすることが出来ました。

まず、市の担当者から認知症に対する制度の説明をし、その後、市内で認知症の方や介護者のサポートなどを行っている方にお話をいただきました。現在、認知症のご家族の介護をされている方からは、認知症で困っている人への情報が伝わりにくいので、もっときめ細やかな情報発信をして欲しい。ハザードマップのように、施設や、相談できるところなどがわかる介護マップがあれば嬉しいという意見もありました。介護する側のご家族の大変さを直接お聴きすることができ、ゆっくりはしていられないことを痛感しました。

地域の皆さんと行政が力を合わせて、情報発信や訪問をさせてもらって、頑張りすぎず、介護する側も介護される側も、気持ちの良い介護が行えるように取りくんでいきたいと思えます。参加していただいた皆様、ありがとうございました。



第5回 市民と市長のテーブルトークのご案内

昨今、地球環境への負荷が少ない「新エネルギー」が注目されています。「新エネルギー」についてのご意見、ご提案をお聴かせください。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

日時：11月23日(祝) 10時～11時半 場所：西公民館
テーマ：「みんなでつくろう 宝塚エネルギー」

※一時保育(1歳以上の幼児)は11月14日(金)までに市民協働推進課へ要予約。

※できるだけ公共交通機関を利用してください。

市民協働推進課(☎77・2051)

宝塚市協働の指針 市民説明会

協働っていいなあ。子どもがスクスク、大人もニコニコ宝塚

西公民館 11月15日(土)

東公民館 11月30日(日)

※いずれも10時～正午。無料、直接会場へ。
来場には公共交通機関をご利用ください。

内容

- ◇宝塚市の協働のまちづくりの経緯
発表：飯室 裕文さん
(「宝塚市協働のまちづくり促進委員会」委員)
- ◇宝塚市協働の指針の策定経過と概要について
講師：近畿大学総合社会学部
教授 久 隆浩さん
(「宝塚市協働のまちづくり促進委員会」会長)
- ◇市民と市の協働事例：
「協働」すると何がいい？

〈西公民館 開催分〉

- ①地域児童育成会待機児童保育助成事業
- ②宝塚市立子ども館事業

〈東公民館 開催分〉

- ①放課後子ども教室推進事業
- ②子どもにも防災力を! たからづか発 わたしの防災力UPガイド事業

※一時保育あり。対象は1歳以上就学前まで(先着10人)。各開催日7日前までに、電話で市民協働推進課へ要予約。

市民協働推進課(☎77・2051)

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

(平成26年度 全国統一防火標語)

これからの時季は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。秋の火災予防運動をきっかけに、市民や事業者の皆さんは防火意識を高めて火災の発生を防止し、万一発生した場合でも、被害を最小限に止め、生命と財産の損失を防ぎましょう。

住宅 防火

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

住宅用 火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災の早期発見、早期避難に非常に有効であり、すべての住宅に設置が義務付けられています(自動火災報知設備を設置している住宅は除く)。

市内でも、住宅用火災警報器を設置していたため、出火したものの大事に至らなかった事例もあります。まだ設置していない場合は至急設置しましょう。

住宅用火災警報器は、電器店やホームセンターなどで購入して取り付けできます。一方で、消防職員を名乗ったり、脅迫的な言動、高額な請求などをする悪質な業者による訪問販売の事例もあるため、くれぐれも注意してください。

地域防災 セミナーを開催

東消防署では、地域防災の発展に関わる団体を対象に防災セミナーを開催します。参加費無料。

日時 11月8日(土) 9時半~正午 **場所** 東公民館(先着200人)
内容 ▷神戸地方気象台 次長の川口勝正さんによる「気象災害に備えて」と題した防災講演▷「宝塚市火災予防条例」一部改正の概要説明など
東消防署 (☎88・0119)

わくわく 消防庁舎開放デー

防火意識や救助救命意識の高揚を目的に開催します。参加費無料。参加者には記念品(数に限りがあります)を贈呈します。

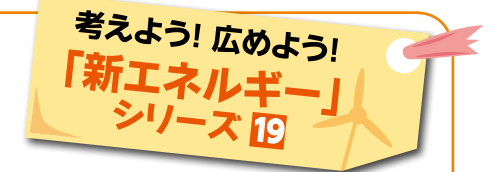
日時 11月9日(日) 9時半~正午(雨天決行) **場所** 西消防署
内容 ▷救助隊による訓練披露▷訓練用消火器による消火体験と天ぷら油とパッカー車の燃焼実験▷AEDの取り扱い説明と使用体験▷消防車の展示▷防火服を着て記念撮影▷ミニ消防車走行体験▷ちびっこレスキュー体験など
西消防署 (☎73・1967)

平成26年度 宝塚市防火啓発ポスターコンクール出展作品を展示

日時 11月10日(月)~14日(金) 9時~17時半
場所 市役所1階 市民ホール
消防本部予防課 (☎73・1957)

「宝塚市再生可能エネルギーの利用の 推進に関する基本条例」を制定②

本誌8月号に引き続き、再生可能エネルギーによる持続可能なまちづくりを行うため今年6月に制定した「条例」について紹介します。



新エネルギー推進課 (☎77・2361)

条例のポイント② 【市の責務について】

- 市が再生可能エネルギーの利用の推進を図るため、責務を規定しています。
- 施策を計画的に行うこと
 - 組織や体制など必要な措置を行うこと
 - 市民や事業者に対して普及啓発に努めること
 - 公共施設や公有財産を積極的に活用すること
 - 公共施設などで再生可能エネルギーを優先して消費すること
 - 地域エネルギー事業者(※)に対して必要な措置を行うこと
- ※市内で資源(エネルギー)や資金を循環させるため市民や事業者が自ら実施し、または主体的に関与し、再生可能エネルギー事業を行う者

「仮称・宝塚エネルギー2050ビジョン」案を策定

市では、市の責務(左記)に基づき施策を計画的に行うことで目指すべき将来像を想定し、現状からの道筋を考える手法(バックキャストिंग)により、2050年までの長期目標などを定めた計画案(仮称・宝塚エネルギー2050ビジョン)を策定しました。この計画(ビジョン)案に対して、広く意見や情報をいただくため、パブリックコメントを実施します。(本誌14面)

